

金属アーク溶接等限定作業主任者技能講習を開設します

2024年4月8日（月）より金属アーク溶接等限定作業主任者技能講習を開設します。

今般、特化物技能講習の受講者の多くが金属アーク溶接等作業のみに従事する者となっていること等を踏まえ、特化物技能講習の講習科目を金属アーク溶接等作業に係るものに限定した技能講習（以下「金属アーク溶接等限定技能講習」という。）を新設し、金属アーク溶接等作業を行う場合においては、金属アーク溶接等限定技能講習を修了した者のうちから、金属アーク溶接等作業主任者を選任することが出来るようになりました。なお、従前どおり、金属アーク溶接等作業を行う場合において特化物・四アルキル鉛作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しても差し支えありません。



・講習料金：20,000円（税込） テキスト他教材含む

講習日は決定次第**お知らせ**に掲載いたします。

皆様の受講を心よりお待ちしております。

保護具着用管理責任者教育を開催します



2024年3月27日（水）より金属アーク溶接等限定作業主任者技能講習を開設します。

労働安全衛生規則等の省令の改正により、化学物質リスクアセスメントの結果次第により、事業所内で保護具を着用する時は「保護具着用管理責任者」の選任が必須となりました。

保護具着用管理責任者の要件：

- (1) 保護具に関する知識及び経験を有すると認められる方
(労働衛生コンサルタント、第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等)

又は

- (2) **保護具着用管理責任者教育**を受講した方

また、保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされています。

・講習料金：20,000円（税込） テキスト他教材含む

講習日は決定次第**お知らせ**に掲載いたします。

皆様の受講を心よりお待ちしております。